

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 Japan Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号  
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 有馬 健

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号  
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 有馬 健

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社  
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月29日開催の当社第158回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2020年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式 1株当たり金55円

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な配当政策及び資本政策を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう、現行定款第44条（剰余金の配当）に替えて変更案第43条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第45条（剰余金の配当の基準日）を変更し、内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）及び同第46条（中間配当）を削除する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、渡辺昭彦、勝田千尋、宮崎友幸、櫻井和彦、増田格及び竹内純子を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、上坂理恵及び樋口尚文を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	113,263個	66個	0個	99.57%	可決
第2号議案	99,754個	13,574個	0個	87.69%	可決
第3号議案					
渡辺 昭彦	111,110個	2,218個	0個	97.67%	可決
勝田 千尋	111,183個	2,145個	0個	97.74%	可決
宮崎 友幸	111,141個	2,187個	0個	97.70%	可決
櫻井 和彦	111,185個	2,143個	0個	97.74%	可決
増田 格	111,180個	2,148個	0個	97.74%	可決
竹内 純子	111,358個	1,970個	0個	97.89%	可決
第4号議案					
上坂 理恵	110,458個	2,876個	0個	97.10%	可決
樋口 尚文	111,425個	1,909個	0個	97.95%	可決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成
- ・第3号、第4号の各議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(注2) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(5) 議決権の状況  
議決権を有する株主 10,244人  
総議決権数 136,465個

(6) 議決権行使状況

出席株主数（書面・電磁的方法による出席を含む）	4,742名
議決権行使個数（書面・電磁的方法による出席を含む）	113,750個
出席（行使）率	83.3%

以 上